

公 示

令和8年度農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）地域活性化型、農泊推進型、農福連携型事業（全国単位の取組提案者向け事業を除く。）の公募について

農林水産省では、令和8年度農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）地域活性化型、農泊推進型、農福連携型事業（全国単位の取組提案者向け事業を除く。）について、交付金の交付を受ける候補者を公募します。本事業の実施を希望される方は、下記により御応募ください。

記

1 公募対象事業の概要

農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。

2 事業内容、応募方法、対象団体、交付金の額等の本交付金に係る詳細

事業名	事業別資料
地域活性化型 1 活動計画策定事業 [ソフト事業]	別添1
農泊推進型 1 農泊推進事業 [ソフト事業] （1）農泊地域創出タイプ （2）農泊地域経営強化タイプ （3）インバウンド食関連消費拡大タイプ 2 人材活用事業 [ソフト事業] （1）研修生タイプ （2）専門家タイプ 3 農家民宿転換促進費 [ソフト事業] 4 市町村・中核法人実施型 [ハード事業] 5 農家民泊経営者等実施型 [ハード事業]	別添2
農福連携型 1 農福連携支援事業 [ソフト事業] （1）農福連携の取組 （2）地域協議会の設立及び体制整備 2 整備事業 [ハード事業]	別添3

- (1) 令和8年度農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）地域活性化型、農泊推進型、農福連携型事業（全国単位の取組提案者向け事業を除く。）公募要領

【地域活性化型】

- ・別添1 地域活性化型（活動計画策定事業）
- ・公募対象事業の概要
- 提出資料
 - ・提案書様式

【農泊推進型】

- ・別添2 農泊推進型（農泊推進事業、人材活用事業、農家民宿転換促進費、市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型）
- ・公募対象事業の概要
- 提出資料
 - ・提案書様式
 - ・収支計算様式（ハード事業：市町村中核法人実施型）
 - ・収支計算様式（ハード事業：農家民泊経営者等実施型）
 - ・費用対効果算定フォーム様式（ハード事業：新設の場合）
- 記載の留意事項及び記載例
 - ・収支計算（総括表、別紙1～3）（市町村・中核法人実施型）
 - ・収支計算（農家民泊経営者等実施型）
 - ・観光庁観光統計宿泊旅行統計調査（令和6年確定版）

【農福連携型】

- ・別添3 農福連携型（農福連携支援事業及び整備事業）
- ・公募対象事業の概要
- 提出資料
 - ・提案書様式
 - ・積算資料別紙様式
 - ・費用対効果算定表
- 記載の留意事項及び記載例
 - ・必須要件チェックリスト
 - ・提案書記載例
 - ・費用対効果算定例

- (2) 農山漁村振興交付金の配分基準について
- ・別紙様式1号（農山漁村振興推進計画（案））
- (3) 農山漁村振興交付金交付等要綱
- (4) 農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)実施要領
- 別記1（地域活性化型）
 - 別記4（農泊推進型）
 - 別記5（農福連携型）
- (5) 補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について
- (6) 農業用機械施設補助の整理合理化について
- (7) 費用対効果算定要領
- (8) 附帯事務費及び工事雑費の取扱いについて
- (9) 事業評価の運用について

3 公募期間等

(1) 公募期間

令和8年1月23日（金）から令和8年2月12日（木）まで

(2) 提案書類の提出期限

令和8年2月12日（木）17時まで（必着）

4 公募説明会

公募に係るオンライン説明会を以下のとおり開催します。

参加を希望される場合は、下記申込フォームに必要事項を記入のうえお申込みください。なお、当該説明会への出席は、応募に当たっての必須要件とはしません。

【申込みフォーム】 <https://forms.office.com/r/YhxSfZcCPh>

(外部リンク)

※申込み期限：1月28日（水）11時まで

申込先	日 時		
	地域活性化型	農泊推進型	農福連携型
○北海道 【農林水産省本省公募 HP】	令和8年1月 28日（水） 14:00～14:30	令和8年1月 28日（水） 14:30～15:00	令和8年1月 28日（水） 15:00～15:40
○青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県 【農林水産省本省公募 HP】 【東北農政局公募 HP】			
○茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、 長野県、静岡県 【農林水産省本省公募 HP】 【関東農政局公募 HP】			
○新潟県、富山県、石川県、福井県 【農林水産省本省公募 HP】 【北陸農政局公募 HP】			
○岐阜県、愛知県、三重県 【農林水産省本省公募 HP】 【東海農政局公募 HP】			
○滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県 【農林水産省本省公募 HP】 【近畿農政局公募 HP】			
○鳥取県、島根県、岡山県、広島県、			

山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 【農林水産省本省公募 HP】 【中国四国農政局公募 HP】			
○福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 【農林水産省本省公募 HP】 【九州農政局公募 HP】			
○沖縄県 【農林水産省本省公募 HP】 【内閣府沖縄総合事務局公募 HP】			

5 問合せ先及び書類提出先

問合せは、以下の連絡先までお願いします。なお、担当者の勤務状況により、即時に対応できない場合があります。問合せ内容によって公平性の観点からお答えできないこともありますので、あらかじめ御了承願います。

(問合せ時間：10:00～12:00 及び 13:00～17:00 ※平日のみ)

事業実施地域	問合せ先及び書類提出先
北海道 [担当：農林水産省本省]	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課 〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1 TEL：03-3502-8181 (地域活性化型：内線 5451、農泊推進型：内線 5447、 農福連携型：内線 5448) 電子メール： koryu_koubo_01@maff.go.jp
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 [担当：東北農政局]	農林水産省東北農政局農村振興部 都市農村交流課 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 TEL：022-263-1111 (内線 4444、4065) 電子メール： tohoku_kouryu@maff.go.jp
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県 [担当：関東農政局]	農林水産省関東農政局農村振興部 都市農村交流課 〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1 TEL：048-600-0600 (内線 3405、3414) 電子メール： shinkokoubo_kanto@maff.go.jp
新潟県、富山県、石川県、福井県 [担当：北陸農政局]	農林水産省北陸農政局農村振興部 都市農村交流課 〒920-8566 石川県金沢市広坂 2-2-60 TEL：076-263-2161 (内線 3482、3483)

	電子メール： hokuriku_suishinkakari@maff.go.jp
岐阜県、愛知県、三重県 [担当：東海農政局]	農林水産省東海農政局農村振興部 都市農村交流課 〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2 TEL：052-201-7271（内線2521、2571） 電子メール：R8koubo_tokai@maff.go.jp
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 [担当：近畿農政局]	農林水産省近畿農政局農村振興部 都市農村交流課 〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 TEL：075-414-9065（地域活性化型：内線2594、農泊推進型：内線2596、2592、農福連携型：内線2591） 電子メール： kinki_koubo@maff.go.jp
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 [担当：中国四国農政局]	農林水産省中国四国農政局農村振興部 都市農村交流課 〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 TEL：086-224-4511 （地域活性化型：内線2514、農泊推進型：内線2524、2526、農福連携型：内線2158） 電子メール： toshinouson_chushi@maff.go.jp
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 [担当：九州農政局]	農林水産省九州農政局農村振興部 都市農村交流課 〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2-10-1 TEL：096-211-9111（内線4623、4627） 電子メール： kyushu_kouryu_koubo@maff.go.jp
沖縄県 [担当：内閣府沖縄総合事務局]	内閣府沖縄総合事務局農林水産部 農村振興課 〒900-8530 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 TEL：098-866-0031（内線83326、83336） 電子メール： nousan_koubo.s7c@ogb.cao.go.jp

提案書類は、上記提出先へ電子メール、郵送、宅配便（バイク便を含む。）又は農林水産省共通申請サービス（eMAFF）にて提出してください。

- ・農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の概要
- ・ご利用開始までの流れ[外部リンク]
- ・農林水産省共通申請サービス（eMAFF）サイトはこちら[外部リンク]
- ・農林水産省共通申請サービス（eMAFF）に関するお問い合わせはこちら[外部リンク]

6 選定方法

採択する提案書類の特定は、「農山漁村振興交付金の配分基準について（令和7年6月6日付け7農振第659号農林水産省農村振興局長通知）」に基づき行います。

以上、公示します。

令和8年1月23日

農林水産省農村振興局長
松本 平